

## 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第44回）議事概要

### 1 日 時

平成25年3月29日（金） 13:58～15:18

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、長田 三紀、  
宮本 勝浩

（以上5名）

#### （2）総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、  
吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、吉田事業政策課調査官、二宮料金サ  
ービス課長、海野料金サービス課企画官、杉野電気通信技術システム課長

#### （3）事務局

情報流通行政局総務課

### 4 議 題

#### （1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設  
備に関する接続約款の変更の認可（実際費用方式に基づく平成25年度の接続料  
等の改定）について【諮問第3052号】

審議の結果、次の①及び②について、NTT東西から補正申請が行われた場合に  
は認可することが適当との答申をした。

- ① ドライカップ接続料の接続料原価に算入されている災害特別損失について、  
平成25年度接続料と平成26年度接続料における災害特別損失の影響額が  
同程度となるよう、繰延べ措置を講じること
- ② 公衆電話機能の接続料について、特設公衆電話に係る調整額を除いて再算定  
を行うこと

#### 【内容】

実際費用方式を用いて算定されるADSL等向けの電話線、いわゆるドライカ

ツパ等の平成25年度の接続料及びその他手数料等の改定を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成25年度の加入光ファイバに係る接続料の改定（補正））について【諮問第3053号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

平成23年度から平成25年度までの3年間を算定期間として将来原価方式により算定されている加入光ファイバ（光信号端末回線伝送機能等）の接続料について、平成25年度の接続料の改定（補正）を行うもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成25年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定）について【諮問第3054号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社のひかり電話などと接続をするための平成25年度の接続料の改定を行うもの。

エ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料等の改定）について【諮問第3055号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

接続料規則及び接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令の公布・一部施行を受けた、長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料等の改定に係るもの。

**(2) 報告事項**

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策並びに基礎的電気通信役務支援機関の平成25年度事業計画等について

## 【内容】

N T T東西の平成25年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化の計画及び基礎的電気通信役務支援機関の平成25年度事業計画及び収支予算について、総務省から報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 加藤 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp